

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		此花区障がい者相談支援センター				変更又は改善内容				
0 相談支援事業所の概要		昨年度				今年度				
0-1 実施状況について										
法人名称	社会福祉法人 松福会									
法人所在地	大阪市西淀川区大和田2-5-11									
事業所名称	此花区障害者相談支援センター よつば									
事業所所在地	大阪市此花区春日出北1-1-7									
電話番号	06-6466-3515									
ファックス	06-6466-3824									
実施曜日	月から金曜日(相談により土日祝日も対応可)									
実施時間	8:45~17:45									
同一場所で実施しているその他の事業										
実施法人で実施しているその他の事業	高齢福祉：特別養護老人ホーム 2か所 短期入所生活介護 通所介護事業所 居宅介護支援事業所 訪問介護支援事業所 障害者支援：生活介護事業所 保育所3か所 訪問看護ステーション 配食サービス	高齢福祉：特別養護老人ホーム 2か所 短期入所生活介護 通所介護事業所 居宅介護支援事業所 訪問介護支援事業所 在宅介護支援センター 障害者支援：生活介護事業所 保育所3か所								
事業所の特長	区役所目の前という立地条件を生かし必要機関との連携を大切に本人を中心とした豊かな生活を必要に応じサポートできるように心がけて支援します。									
0-2 事務室等について		昨年度				今年度				
事務室	25㎡	<input checked="" type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用			<input type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用			
相談室	8㎡	<input checked="" type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用			<input type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用			
その他		<input type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用			<input type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用			
0-3 職員の状況		昨年度				今年度				
		常勤職員		非常勤職員		常勤職員		非常勤職員		
		専任	兼務	専任	兼務	専任	兼務	専任	兼務	
		1人	1人	1人						
0-4 職員の勤務体制		昨年度				今年度				
		原則、月～金曜日の8:45～17:45までのシフト制で勤務している。相談により土日祝日の対応も可能。時間外や緊急時は転送電話及び携帯電話の所有により連絡がつくようになっている。								
0-5 ピアカウンセリングの実施状況		昨年度				今年度				
		障がい名	実施曜日	実施時間	障がい名		実施曜日	実施時間		

事業所名	此花区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
1 事業運営全般	昨 年 度	今 年 度
1-0 理念・基本方針		
	<p>障がい者(児)の方が地域で定着して暮らせるよう地域の中心となりよりよい街作りを提案、実行します。地域で暮らす障がい者(児)やその周りの方が気軽に相談、信頼して頂けるような空間作りをし円滑に相談支援ができるよう他機関との連携を図り、質向上に常に努めていく。</p>	

事業所名		此花区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-1 運営体制		昨年度		今年度	
1-1-① 事業運営の評価		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	事業の理念・基本方針を実現するための具体的な取組みを示す中・長期的な計画が定められている。	5	事業所としての事業計画を1年ごとに作成している。	5	
b	中・長期的な計画を踏まえた年度ごとの事業計画を策定している。	5	1年単位で事業計画を策定している。	5	
c	中・長期計画、年度ごとの事業計画に基づき事業を実施し、その結果を評価している。	5	毎月、事業所内で確認、評価を行い、当法人の運営会議にて報告している。	5	
d	事業の評価の結果は、次期計画に反映している。	5	必要に応じ変更をし向上につとめている。	5	

事業所名		此花区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-2 適切な相談支援の実施		昨年度		今年度	
1-2-① 自己決定の尊重		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	必要な情報を理解できるように提供するとともに、体験、経験する機会を設けるなど利用者が主体的に自己決定するための条件整備に努めている。	4	相談者と必要な情報の整理を一緒におこない、社会資源等を見学、体験する機会を設け自己決定しやすくなるように努めています。	4	
					その人らしい自己決定ができるように、様々な選択肢が必要である。その為には様々な情報を集約できる環境が必要である。区役所や他機関と連携し、幅広い選択肢が提供出来る環境等を整えておく。
b	障がいに応じたコミュニケーション手段を保障している。	3	地域のボランティア等の活用により障がいに応じたコミュニケーションを保障している。	3	障がい特性等を理解し、個別に応じた対応が取れるように地域のボランティアを活用したり、障がい特性の理解等に努めている。
			連携機関等を活用し専門的な手段の活用も取り入れていく。		今後も、より利用者が安心して相談できるようなコミュニケーション手段の保障に努める。
1-2-② エンパワメントの重視		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	相談支援を進めるにあたっては、常に利用者のエンパワメントが図られるよう努めている。	3	一つの機関だけで遂行するのではなく他機関が関わり偏りや過度な支援を防ぎ、本人の尊重を意識できるよう努め必要なエンパワメントが図れるよう努めている。	3	
					ミスポジションモデル等、相談者のエンパワメントを引出すツールを活用してきたが、より質の高い相談支援を進める為にも、相談員のスキルアップが必要である。今後も研修や専門機関からアドバイスを受けるなど、相談者のエンパワメントを引出すことができるように知識を深めていく。

事業所名		此花区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-2-③ コミュニケーションに関する配慮		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	意思伝達に制限のある人の場合、手話や点字、筆談、映像を利用するなど、その人に合った個別のコミュニケーション手段を検討し、それに基づく対応を行っている。	3	手話・点字等の必要な方からの相談件数はほとんどないのが現状であったが、相談に来られた際には地域のボランティアビューロとの連携を図っている。 連携機関等を活用し専門的な手段の活用も取り入れていく。	3	今後も必要に応じて、個別に対応できるように体制を整えておく。
b	一度の面接では意思確認等が困難であるような、著しく意思伝達に制限のある人の場合、日常的な関わりを通じて、その人固有のコミュニケーション手段やサインの発見と確認を心がけている。	5	基本的にどの方も継続的な関わりの機会ができるように訪問や面談を繰り返し必要性を判断した上で1回きりということがないように努めている。	5	ご本人の意思を的確に把握するためにも、信頼関係の構築を行う。その為に必要な限り面談を行い、日常の様子の把握等ご本人の全体像を把握するように努めている。
c	意思伝達に制限のある人の場合、他機関職員との連携や、本人が信頼できる知人、代弁者、手話通訳者等を受け入れるなど、コミュニケーションを行う環境に配慮して、その人の意思や希望をできるだけ正しく理解しようと努力している。	4	本人の希望により関係機関や通訳者の同席をお願いし本人がリラックスした状態であるように努めている。	4	ご本人の希望などを確認し、安心できる環境で面談を実施する。その為には事前の確認や情報収集等をしっかりと行い、安心できる環境で面談が出来るように努めている。

事業所名		此花区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-2-④ 権利擁護		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	相談支援を進めるにあたっては、常に利用者の立場を擁護し、ニーズ表明を支援・代弁することにより、問題解決力や様々な支援を活用する力を高めているけるような支援に努めている。	4	利用者の立場にたち必要に応じ必要場所の同行や連携を行い本人が正確に自分の意思を伝えれるように努めます。	4	
	b	人権侵害が発生した場合にはその解決のために積極的に対処している。	4	課題に対して区役所や必要機関と連携しながら成年後見事業を活用するなど、権利擁護に務めている。	4
c	虐待が危惧される場合は、関係行政機関と連携し適切な対応を行っている。	4	通報窓口として通報があった場合、即座に対応できるように区役所との連携をおこないその後も継続的な支援をし適切な対応に努めている。	4	

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名	此花区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
	昨年度		今年度	
1-3 地域・他機関との交流・連携	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
1-3-① 他の関係機関との連携				
a 担当区域の地域自立支援協議会に積極的に参加し、様々な取組を提案するなど、協議会の活性化に努めている。	4	自立支援協議会への出席率が悪く、地域課題や今後の方向性を検討した。来年度に向けて地域への啓発、各事業所の結束を固める為、自立支援協議会主催でイベントをする事となった。 イベントを通して、再度、自立支援協議会の方向性や地域課題の検討をおこなう。	4	地域自立支援協議会主催のイベント実施し、此花区地域自立支援協議会の土台作りをみんなで行えた。イベントを通じて地域課題等も把握できた。地域自立支援協議会が此花区にとって必要不可欠な会になるように定例会で検討を行った。
b 協働する関係機関や関係団体等が増え、連携が深まっている。	4	当事業所が単独で完結することを避け積極的に他機関との連携を図っている。	4	
1-3-② 地域の障がい者の状況把握	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a 相談者に限らず、地域の障がい者を取り巻く状況や課題はおおむね把握できている。	2	社会資源が少ない事、障がい福祉についての認識が低い事が見えてきた。 地域への啓発や障がい福祉についての取り組みを区全体に広めていく。	2	区役所と連携し区の状況等の把握に努めていく。
b 障がい者支援機関のみならず地域の福祉・労働・教育・保健医療機関と定期的な会議を開催する等によって、ニーズの把握に努めている。	2	区政会議に参加希望をだし、平成25年度より参加。	2	継続し区政会議には参加している。障がい福祉機関以外の定期的な会議は実施できていない。 福祉分野に限らず様々な機関との関わりを持ち、ニーズ把握に努めたい。

事業所名		此花区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
c	アウトリーチ活動に取り組むことにより、ニーズの把握に努めている。	3	積極的に地域の情報を集めアウトリーチ活動をおこなっている。	3	出来る限り地域に出向き、情報提供やニーズ・課題の把握等を行ったが、様々な課題が多くあった。
					社会資源の不足や体制により、活動に限界がある。チームでの活動等、地域に合った取組するなど工夫が必要があるので検討していきたい。
1-3-③ 地域の社会資源の把握		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取組みの改善点及び次年度の取組み）
a	サービス提供事業所や専門相談機関を把握している。	4	ケースとの関わりが増えている事で支援員も事業所や専門機関の情報の習得ができてきている。	4	
b	学校園・ハローワークなど関連機関の情報を収集している。	4	地域の就業支援センターとの連携やハローワーク等との連携により情報の収集に努めている。	4	
c	民生委員、地域ネットワーク委員、ボランティア団体などを把握している。	4	民生委員からの情報提供も多くあった。	4	福祉分野以外の関わりを持つなどし、情報の収集が日必要である。
d	駅や図書館、スポーツセンターなどの公共施設や、金融機関や飲食店、商店などの民間施設、障がい者用トイレやエレベーター等の設備の情報を収集している。	3	把握しきれしていない。	3	情報の収集が出来ておらず、此花区内のすべての障がい者用トイレ、エレベーター等の設備の把握は出来ていない。



事業所名		此花区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-3-④ 社会資源の改善・開発に向けた取り組み		評価点		評価点	
a	既存のサービスの活用だけでなく、既存の社会資源の「改善」や新たな社会資源の「開発」に向けて取り組んだ。	4	障がい福祉サービス事業者への助言を多くおこなった。相談支援事業所増設に向けて区への協力を依頼した。	4	居宅介護事業所の交流の場を設ける事が出来た。次年度も定期的に交流の場が設ける事が出来るよ進めた。
			居宅サービスとの情報共有の場を設け、地域課題の把握や質向上に努める。相談支援体制の充実の為、指定事業所が増える様に区と連携し対策を考える。		此花区地域自立支援協議会の部会の設置に向けて取り組んでいく。また、自立支援協議会を通じて、社会資源の状況の把握を行い、改善、開発に向けて取り組んでいく。
1-3-⑤ 支援困難事例への積極的な対応		評価点		評価点	
a	多問題を抱えた事例や、問題が長期にわたって継続し、解決の糸口を見つけないことが困難な事例など支援困難事例への対応を積極的に行っている。	4	困難事例にかんしては他機関や専門的なアドバイスの要請をおこない積極的な関わりと課題解決にむけて継続支援をこころがけている。	4	困難事例等、基幹相談支援センターを始め、経験者、専門的アドバイスを受け取り組んできた。
			基幹相談支援センターとの連携を行い、困難事例への対応を事業所内で足踏みしないようにする。		
1-3-⑥ 地域住民への周知・啓発的活動の実施		評価点		評価点	
a	障がい者相談支援センターは、自らの役割について地域住民に対して積極的な周知を図っている。	4	地域の行事に積極的に参加するよう心掛けている。	4	障がい福祉支援機関等から当センターのパンフレットの配布や事業説明等を行ってもらい周知を図った。そのことにより、紹介で来られた相談者も増えてきた。
b	地域住民との交流や講演会の開催等を通じて、障がい者が地域で共に生きていく意義をはじめ、啓発的活動に積極的に取り組んでいる。	3	平成26年度に向けて地域交流、障がい福祉について地域の方へ啓発の為に障がい福祉をテーマにしたイベントを自立支援協議会にて企画。(平成26年9月21日開催)	3	地域自立支援協議会主催のイベントの実施した。初めての試みということもあり、周知や啓発の方法等、課題を見つける事が出来た。
			イベントを開催し、恒例行事として定着させていく。		地域自立支援協議会イベントを通じて学んだことを活かしながら、今後の啓発活動に取り組んでいく。

事業所名	此花区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
1-4 その他の取組み	昨年度	今年度
	<p>当事業所の取組みとして月に2回のサロンを開催し交流の場や相談者同士の情報交換の場を設けている。サロンでは相談者らが提案した企画を実行し余暇の充実にもつなげている。また、平日も気軽に立ち寄れる空間としてソファをおいたり工夫している。作業所連絡会に参加し連絡会内で活動している地域イベントへ参加し制作販売のお手伝いをさせてもらい地域の交流に役立っている。</p>	<p>当事業所が此花区の地域の社会資源の一つとして相談業務以外に、地域の方が気軽に立ち寄れる空間になれるよう取り組んできた。その甲斐もあり、当事者の方が仕事や作業所の帰宅時等に立ち寄ってくれるようになった。自然と当事者同士の関係性も構築され、世間話から愚痴を言い合える関係になったりと仲間作りが出来る場となってきた。月2回の交流会も約3年間継続し実施してきた。参加者も徐々に増え、この交流会も参加者にとって楽しみや生活の一部になってきた。参加者が主体となり様々なイベントを企画し定期的の実施できた。この交流会やイベントを通じて集団活動に必要な協調性等が養われていたり、社会性が習得ができたりと我々も含め、成長していると実感できた。</p> <p>その他、福祉サービスに繋ぐためのきっかけを作るため、外に出る目的として当センターで個別の活動（手芸等の創作活動）に取り組んできた。また、安心して地域生活を送れるように、常に金銭管理が必要な方の金銭管理を行う等、当事者の方たちが地域生活が継続できるよう取り組みを行ってきた。</p>

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		此花区障がい者相談支援センター										変更又は改善内容									
2 日々の相談支援業務		平成25年度										平成26年度									
2-1 継続支援対象者数																					
①継続的な委託相談支援を行った実人数（指定相談支援を除く）		障がい種別		前年度末の登録者数	当年度新規登録者数	当年度登録解除者数	当年度末登録者数	前年度末の登録者数	当年度新規登録者数	当年度登録解除者数	当年度末登録者数	障がい種別		前年度末の登録者数	当年度新規登録者数	当年度登録解除者数	当年度末登録者数				
身体障がい	視覚	2				2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	2				
	聴覚						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	肢体	1	2			3	2	1	0	4	2	1	0	0	0	0	4				
	内部						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	計	3	2	0	5	2	1	0	6	2	1	0	0	0	0	0	6				
	知的障がい	18	3		21	3	6	0	27												
	精神障がい	13	7		20	7	4	0	24												
	障がい児	1			1	0	0	0	1												
	重複障がい	1	1		2	1	0	0	2												
	難病・その他						0	0	0												
合計	36	13	0	49	13	11	0	60													
②指定特定相談支援を実施した実人数		身体障がい	知的障がい	精神障がい	重複障がい等	計	身体障がい	知的障がい	精神障がい	重複障がい等	計										
		4人	8人	19人	1人	32人	3人	9人	11人	3人	26人										
2-2 相談支援内容		平成25年度										平成26年度									
①延べ相談件数		身体障がい					知的障がい	精神障がい	重複障がい	その他	計	身体障がい					知的障がい	精神障がい	重複障がい	それ以外	計
		視覚	聴覚	肢体	内部	計						視覚	聴覚	肢体	内部	計					
福祉サービスの利用援助		1	0	13	4	18	26	26	1	2	73	0	3	19	5	27	19	31	9	1	87
うち、継続的な支援対象者の件数				2		2	7	10			19	0	0	1	0	1	12	12	0	0	25
社会資源を活用するための支援		1		1		2	3	4			9	0	0	0	0	0	4	1	0	0	5
うち、継続的な支援対象者の件数		1				1	2	2			5	0	0	0	15	15	3	4	0	0	22
社会性活力を高めるための支援		3	3	31	1	38	797	292	3		1130	0	0	8	3	11	218	30	2	3	264
うち、継続的な支援対象者の件数		3	2	26		31	732	253	1		1017	0	0	31	3	34	613	112	2	0	761
ピアカウンセリング						0					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち、継続的な支援対象者の件数						0					0	0	0	0	0	0	0	12	0	0	12
権利擁護のために必要な援助						0	3				3	0	0	0	0	0	0	1	1	0	2
うち、継続的な支援対象者の件数						0					0	0	0	0	0	0	1	0	2	0	3
専門機関の紹介				2		2	6	2			10	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
うち、継続的な支援対象者の件数				1		1	2	2			5	0	0	0	0	0	13	10	0	0	23
その他						0	5	6			11	0	1	1	0	2	2	1	0	1	6
うち、継続的な支援対象者の件数						0	2	2			4	0	0	1	0	1	5	5	0	0	11
合計		5	3	47	5	60	840	330	4	2	1236	0	4	28	8	40	244	64	12	5	365
うち、継続的な支援対象者の件数		4	2	29	0	35	745	269	1	0	1050	0	0	33	18	51	647	155	4	0	857
②相談の実施方法		来所相談	電話相談	訪問相談	その他	合計	来所相談	電話相談	訪問相談	その他	合計										
		973件	29件	220件	14件	1236件	741件	54件	218件	69件	1082件										

事業所名	此花区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
2-3 日々の相談件数の分析	平成25年度	平成26年度
	<p>前年度よりも相談数は多いが身体障がい者の相談は少ない。相談へ来るきっかけや手段がないのかもしれない。交通の便も悪く、バスも多くの方が利用している事から利便性にかける。こちらから出向けるように地域の把握をもっとしていかなければならない。その為には地域との顔の見える関係を構築していく。相談支援事業所が1か所しかないことから1ケースへの関わりが日々薄くなっているように感じる。委託相談での相談は長期的に支援が必要なケースが多い事から区内の支援体制を地域課題として取り組んでいかなければ、埋もれているケースの掘り起しにまで到達しない。</p>	<p>全体的に知的、精神障がいの方の相談が過半数を占めている。また、地域生活において単身世帯も多くおられ、生活上の相談が多く、必要とされる情報の提供が出来ていた。身体障がいの方の相談は少なかった。ご自身で情報の収集や支援調整等がされているのか、もしくは家族らの協力でされているのか、最悪情報が全く持っていない事が予測される。制度の流れや地域の社会資源の情報等の様々な情報がキャッチできているのか？また福祉サービス等の資源を最大限活用出来ているのか？等の課題も見えてきた。身体障がいの方に限らず、制度を知らずに生活をされている方も多くおられると思う。区相談センターとしてケースの掘り起しや発見等も積極的に取り組むためにも、此花区全体の状況把握が必要である。</p>

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		此花区障がい者相談支援センター				変更又は改善内容			
2-4 住宅入居等支援事業の実施状況		平成25年度				平成26年度			
①実施状況		入居斡旋件数	登録者数	緊急対応件数	入居斡旋件数	登録者数	緊急対応件数		
	身体障がい				0件	0人		0件	0人
	知的障がい				1件	0人		0件	0人
	精神障がい	3件			0件	0人		0件	0人
	重複障がい				0件	0人		0件	0人
	難病・その他				0件	0人		0件	0人
	計	3件	0人	0件	1件	0人		0件	0人
②緊急対応の内訳		時間帯別		平日・休日別		時間帯別		平日・休日別	
	夜間出動		休日出動		夜間出動	0件	休日出動		0件
	日中出動		平日出動		日中出動	0件	平日出動		0件
	合計	0件	合計	0件	合計	0件	合計		0件
	出動要請者		出動内容		出動要請者		出動内容		
	本人		病気・けが等の発生		本人	0件	病気・けが等の発生		0件
	家主		精神症状の悪化		家主	0件	精神症状の悪化		0件
	近隣		日常生活上のアクシデント		近隣	0件	日常生活上のアクシデント		0件
	警察・消防		家事・災害等		警察・消防	0件	家事・災害等		0件
	医療機関		近隣からのクレーム		医療機関	0件	近隣からのクレーム		0件
	その他		その他		その他	0件	その他		0件
2-5 業務委託料の収支精算について		平成25年度				平成26年度			
①歳入		金額	内訳		金額	内訳			
	科目								
	業務委託料	9,838,000円			9,899,000円				
	預金利子	536円			928円				
	その他	4,310,183円	経理区分間繰入金収入他		1,508,929円	経理区分間繰入金収入他			
	合計	14,148,719円			11,408,857円				
②歳出		金額	内訳		金額	内訳			
	科目								
	人件費	10,111,864円			9,088,904円				
	常勤職員人件費				6,155,081円				
	非常勤職員人件費				1,729,082円				
	その他				1,204,741円				
	物件費	4,036,855円			2,319,953円				
	報酬				0円				
	賃金				0円				
	報償費				0円				
	消耗品費				73,661円				
	印刷製本費				0円				
	光熱水費				138,757円				
	通信運搬費				347,297円				
	手数料				0円				
	筆耕翻訳料				0円				
	使用料				0円				
	不動産賃借料				1,436,959円				
	備品購入費				0円				
	その他				323,279円	研修費、会議費、会費等			
	合計	14,148,719円			11,408,857円				

事業所名	此花区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
3 区における地域課題について		
区における全般的な課題についての現状認識及びその解決・改善に向けた提案・提言など	昨 年 度	今 年 度
	<p>此花区内は社会資源が少なく、障がい児、者のニーズに応えるに不十分である。区全体でも障がい福祉に対する意識を向ける場がほとんどないために区役所や地域が一丸となって課題改善に向けた検討がなされていない。当事者らの声を聴く場も少ない事から支援者側も何をどのように地域を改善していけば良いのかがわからないのが現状である。このことから、自立支援協議会が中心となり地域と障がい者の架け橋となり、どのような事から始めるかを検討していく必要がある。地域の方への啓発を積極的におこなう。まずは、イベントの開催を定着させ自立支援協議会の存在を地域住民に知ってもらう。</p>	<p>此花区も年々福祉サービスの利用ニーズも増えてきている。しかし此花区内の福祉サービス事業者等の社会資源は不足の状態。数ある事業者も新規の受け入れが困難な状態でもあり、なくなく他区の事業所・者へ通所するか、依頼し福祉サービスを提供しられないといけない状態である。やはり此花区地域自立支援協議会が中心となり、地域の方と共に行政を始め、福祉サービス事業者らが一丸となり、地域課題の改善・解決等に取り組まなければならない。その為にも、地域の方へ啓発活動を行う必要がある。今年度は此花区地域自立支援協議会主催のイベントを実施する予定。このイベントを通じて、地域の方へ啓発や交流する機会を作る。此花区地域自立支援協議会を通じて、行政・福祉サービス事業者が地域の方との繋がりを持ちながら、身近な存在になり、此花区の状況の把握や地域課題の改善・解決、情報の発信等を目標に取り組んでいきたい。</p>

事業所名		此花区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
4 自己評価を終えて		昨 年 度	今 年 度
4-1 区地域自立支援協議会での報告			
	報告日	平成26年9月26日	平成27年11月4日
	出席者からの意見		
	0 相談支援事業所の概要		
	1 事業運営全般		
2 日々の相談支援業務		●視覚・聴覚障がい者の方の対応について準備は出来ているのか？手話サークルなど地域の資源をもっと活用し、誰でも気軽に相談できる環境が必要ではないか？	

事業所名		此花区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
	3 区における地域課題について	資源が少ない事で一番困っているのは当事者であることを区はもっと理解していかなければいけない。自立支援協議会への出席率も低迷している中で何から手をつければ良いか出席者みんながわからない状態である。	



事業所名	此花区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
4-2 一連の自己評価のプロセスを終えて	昨年度	今年度
	<p>資源がなく本来の区センターの役割が十分に果たせなかったように感じる。地域との関わりが重要になってくる風潮の中、日々の業務で追われ基礎固めができていなかった。自立支援協議会への参加者も日々低迷しており地域での取り組みという事への結び付けが難しい状況である。指定の事業所を増やし相談支援を充実させ地域の障がい者(児)が快適に暮らせる体制を区と協力し作っていかなければならない。</p>	<p>日々、個別の相談対応に追われ、地域課題への取り組むまでには至らず。相談センターとしての課題も多く残った。当センターの周知も広がりつつあり、いろんな方に立ち寄ってもらえるようになった。しかし、相談が増える一方、相談員の手が足りず、相談後すぐに対応が出来ない事もあった。このような此花区の状況も地域課題の一つであり、此花区役所と連携し改善に向けて取り組んでいかなければならない。また、此花区地域自立支援協議会を通じて、地域課題の改善にも向け取り組んでいきたい。そして此花区の障がい分野の中心となれるよう地域自立支援協議会を作っていかなければならない。</p>